

議員間討議提案シート一覧

通番	提案者	所属分科会	内容	政策の柱	施策	番号	基本計画事業	担当課	提案内容	提案理由	議員施策提案の有無	提案に対する担当課の考え方	対応	担当課
1	獅子野 真人	第1分科会	事業名の変更	4	1	⑤	あらゆる世代にまなびの機会を提供し、市民主体の生涯学習活動を支援します	文化スポーツ課	変更後「あらゆる世代にまなびの場所と機会を提供し、市民主体の生涯学習活動を支援します」	・生涯学習等の拠点が地域にないことで、まなびの機会の喪失につながっているため ・自治会の加入率が年々低下しているため、自治会が運営している公民館などの維持が難しくなっていくことが予想されるため	有	・公共施設適正配置計画において、新たな公民館の設置は予定していません。	対応困難	文化スポーツ課
2	林 美行	第2分科会	全体で議論すべきもの	4	1	⑤	あらゆる世代にまなびの機会を提供し、市民主体の生涯学習活動を支援します	文化スポーツ課	公民館未設置小学校区での公民館設置	・少子高齢化が急速に進む多治見市では、コミュニティ政策の大変換が必要となります。そのための標準的基盤としては公民館・コミセンが不可欠なものです。	有	・公共施設適正配置計画において、新たな公民館の設置は予定していません。	対応困難	文化スポーツ課
3	仙石 三喜男	第2分科会	事業名の変更	4	1	⑤	あらゆる世代にまなびの機会を提供し、市民主体の生涯学習活動を支援します	文化スポーツ課	第7次総合計画後期計画の文言を継続する 「市民主体の生涯学習の充実のため、地域や市民のニーズを把握し、支援を進めます」	・8年前の第7次総合計画前期計画策定時、議員間討議提案で「地域拠点としての市立公民館の未設置地区での設置（建設）要望」が出され議論がされた経緯があります。 ・その時は、全体会での議員間討議の結果議会の総意として纏めた修正案と、執行部の考えに差異があり、最終市のトップとの再折衝の結果議会提案の修正案の文言修正の変更となりました。 ・変更後最終的に纏まった基本計画事業名（前期計画）は、「市民主体の生涯学習活動を支援し、地域や市民ニーズ及び活動内容を反映した複合施設など生涯学習の場のあり方を検討する」折衷案となりました。 ・尚、前期計画での議会側が「総意」として纏めた議会提案の修正案は、「市民ニーズを反映した生涯学習等の地域拠点として、私立公民館整備方針を策定し計画的に整備する」でした。 ・後期計画は、執行部提案の基本計画事業名が見直され「市民主体の生涯学習活動の充実のため、地域や市民のニーズを把握し、支援を進めます」と提案されました。後期でも地域力について全体会での議員間討議提案がなされ議論の結果、令和元年12月市議会で議第156号「附帯決議」が全会一致で議決されました。（事業名の修正はなし） ・尚、附帯決議の内容は、「地域力の向上をはかるため、人づくりと合わせ、拠点づくりは重要な役割を果たすことから、専従員の配置の検討や既存施設を有効的に活用するための改修・整備等については、地域の意向を十分に配慮して、着実に進めること」です。 ・後期計画では、地域力向上をはかるための拠点づくりについて附帯決議が議決されましたが、第7次総合計画の期間において十二分な対応及び実行が図られたか疑問です。また、今後児童数の減少が現実となってきていることを踏まえ、小学校の余裕教室の整備・利用活用を含め、地域と学校のあり方のニーズを把握するなど拠点整備は地域力向上を図る上からも求められ提案します。	無			
			基本計画事業の追加	4	1	新規	市立公民館（地域交流センター）の未設置地区への設置を進めます	文化スポーツ課	新規事業名の追加 「市立公民館（地域交流センター）の未設置地区への設置を進めます」	・増々、地域の関係が希薄化し、高齢化が進む状況の中、地域の自治組織の持続可能性が議論され始めている現状では、地域担当制という制度の導入が喫緊の課題と考える。 ・この制度の導入により、地域の住民自治と市政運営の改善が生まれます。	有	・公共施設適正配置計画において、新たな公民館の設置は予定していません。	対応困難	文化スポーツ課
4	林 美行	第2分科会	基本計画事業の追加	4	1	新規	地区担当制の検討	企画防災課	地区担当制という仕組みの導入	・増々、地域の関係が希薄化し、高齢化が進む状況の中、地域の自治組織の持続可能性が議論され始めている現状では、地域担当制という制度の導入が喫緊の課題と考える。 ・この制度の導入により、地域の住民自治と市政運営の改善が生まれます。	有	・自治組織を継続・機能させるため、区長会において議論を重ねています。議論の結果、自治組織役員をサポートする仕組みを構築する可能性はありますが、市政全般を担う地域担当制の導入は考えていません。	対応困難	くらし人権課
5	林 美行	第2分科会	基本計画事業の追加	4	1	新規	青年団体の育成事業の導入	文化スポーツ課	青年団体の育成事業の導入	・青年団体連絡協議会の設置・青年セミナー自主運営など、青年の活躍、育ちの場所を確保することが、このまの持続可能性を高める。増々、地域の関係が希薄化し、高齢化が進む状況の中、地域の自治組織の持続可能性が議論され始めている現状では、地域担当制という制度の導入が喫緊の課題と考える。この制度の導入により、地域の住民自治と市政運営の改善が生まれます。	有	・各町内会選出の青少年委員や青少年まちづくり市民会議が中心となり進めています。	実施済み	くらし人権課

通番	提案者	所属分科会	内容	政策の柱	施策	番号	基本計画事業	担当課	提案内容	提案理由	議員施策提案の有無	提案に対する担当課の考え方	対応	担当課
6	林 美行	第2分科会	基本計画事業の追加	4	4	新規	駅北縄文遺跡の活用	文化財保護センター	駅北縄文遺跡の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・多治見市の駅北は縄文遺跡が存在します。駅から遺跡が見える街という特異な財産があります。この財産を活かし、生活工芸のまちとして、街のアイデンティティを作ります。世界から集客ができます。虎渓用水広場を生かせば、明治のジャポニズム、安土桃山と繋ぐことも出来ます。何もしなくても人が、世界から来るのです。これは、最新の知見です。 ・駅北の縄文遺跡を地場産業を陶磁器とするこのまちのアイデンティティとし生かすことが可能になります。 	有	<ul style="list-style-type: none"> ・多治見駅北地域は縄文時代から現代までの暮らしの跡が残る貴重な地域です。 ・文化財保護センターの展示や駅北庁舎での展示、講座の中などで、多治見の玄関口である駅北地域の歴史の魅力について、市民や来訪者に知ってもらえる機会を作りたいと考えています。 	検討予定	文化財保護センター
7	林 美行	第2分科会	基本計画事業の追加	5	6	新規	デザイン系・情報系工科大学設立の検討	企画防災課	デザイン系・情報系工科大学設立	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマパークと国際陶磁器フェスティバルをもち、国際陶磁器フェスティバルの審査員など世界で活躍するデザイナーや彫刻家、陶芸家を客員教授とし、その人が属する研究機関なども提携し、インターネットを活用して大きなネットワークを作り出して世界的な展開もできます。 ・この大学は24時間機能する体制とし、施設は町中に分散させます。社会人の再入学も可能で、地域にも開かれます。内容は、生活に関するデザインすべての分野を対象とするデザイン系・情報系工科大学で、国内外の様々な分野の講師陣とはインターネットでも結んでもいます。 ・変わり目に対応して、日々の生活をデザインし人間らしい生活、人と人との豊かな交流を支えることをテーマにし、21世紀を支える文化を表現する産業を生み出し、新しい文化史への挑戦をこの地から行える大学となります。この事業により、外からの学生がまちに住み、まちに若い人が多く生活することで様々な分野で活力あるまちになること、学者、文化人が住まいすることによる影響、地域に開かれた学校でのリカレント教育の場の確保、情報の交流の拡大による産業への影響など多くのメリットが生まれます。人が集まり・若者が集まり情報が交流することでバザールのような賑わいの場が生まれ、まちが自然に日々魅力を増していくと考えます。 	有	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の企業誘致施策では経済波及効果を勘案し、想定する進出主体に大学を含めていません。なお、市内からの進学が見込まれる近隣都市圏の大学において、中長期での移転計画の公表を市では把握していません。 ・確度が高く、個別具体的な情報を議員が把握されているのであれば、調整に御協力いただきたいです。 	対応困難	企画防災課
8	三輪 寿子	第3分科会	全体で議論すべきもの	基盤	2	③	定年延長など将来を見据えた定員適正化計画を策定し、職員採用や定数管理を行います	人事課	市民の福祉サービスを低下させないため、「消防・土木・保育士等専門職の増員と、会計年度任用職員の処遇改善」を求める	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の約半数近くが会計年度任用職員である（正規745人、会計年度任用職員630人）。 ・市民の福祉増進を進める自治体の役割を担う立場にあるため、職員の処遇改善はまったなし ・特に人の命を守る職種（消防・保育・ライフライン（上下水道））については、民間委託化はさけて、正規職員の増員が必要であるため。 	有	<ul style="list-style-type: none"> （保育士等） ・正規職員は、給与水準が低いとは認識していません。 ・正規職員の必要人数については、少子化の傾向、配置基準の見直しやこども園化の進展等を考慮しながら第6次定員適正化計画（R7～R11）策定の中で検討していきます。 （その他専門職） ・専門職の正規職員数については、定年延長の影響を考慮しながら第6次定員適正化計画（R7～R11）策定の中で検討をしていきます。 	検討予定	人事課